

会報

No. 14

2017年12月17日発行

発行・編集 日本学習社会学会事務局

Japanese Association for the Study of Learning Society

日本学習社会学会

事務局 〒411-8555 静岡県三島市文教町 2-31-145

日本大学国際関係学部国際教養学科 富士原 雅弘研究室

Tel: 055-980-0724 Email: slarningsociety@gmail.com

学会 HP: <http://learning-society.net/>

会報第14号をお届けします。本号では第14回大会の公開シンポジウムおよび課題研究の報告、理事会および総会の報告、年報第14号の自由研究論文の募集などについてお知らせいたします。会員の皆様には、引き続き本学会の発展のためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

第14回大会を終えて 第14回大会実行委員長 入澤 充（国士舘大学）

佐藤会長から第14回大会を国士舘で開催してほしいという要請を受け、気安く引き受けたものの、どう準備をしていけば良いか不安の中でただ時間が過ぎていく日を送っていた。しかし、自由研究発表、課題研究、大会参加の有無等々を案内する段になって富士原事務局長、窪会員、さらには大園会員の絶大なる協力を受けて準備は整っていった。大会当日は佐久間事務局担当会員や国士舘大学大学院法学研究科の院生諸君や法学部入澤ゼミの3年生の皆さんの協力で2日間を乗り切った。改めて感謝をしたい。

若い頃、学会準備の下働きをしていたころと準備方法は様変わりし、封筒作り、はがき作り、自由研究発表申し込み、プログラム作成、発表要旨作成もすべてメールで済む時代になったからこそ短期間で準備ができたのであろう。

第14回大会は、2日間で自由研究Ⅰ～Ⅷの会場で合計29本、課題研究Ⅰ、Ⅱ、公開シンポジウム、さらには理事会、大会総会、各委員会開催の内容で終了した。

国士舘大学を会場にして各学会が開催されることは多々あるが、今回の学会には学内広報にも力を注いだ。学内のドキュメントセンターに公開シンポジウム用ポスター作成を依頼し、学生、教職員に学会大会参加を呼び掛けた。

本学会の特色である開催校が企画するシンポジウムは、国士舘大学で7学部中6学部の学生を対象として開講している防災教育について、学校と地域が連携して被災後の対処方法を実践している国士舘大学防災・救急救助総合研究所の協力を得

てテーマ設定をした。なお、国士舘大学は2018年度から7学部全学生を対象とした防災教育を行うことになった。

情報交換会は、当初参加者が少なく盛り上がりには欠けるのではないかと危惧していたが会員皆様のご協力により、楽しく開催できたのではないかと思っている。なにしろ会場は「新しい国士舘大学」の象徴であるスカイラウンジ（山本寛斎氏デザイン）で行うのであるから参加者が少ないと新しい国士舘大学を知っていただく機会を逸してしまうと大会実行委員長として心配していたところであった。

この時期に学会が重なり2日間の参加者は昨年よりも少なかったが、自由研究、課題研究の各発表テーマは、本学会会則総則2条が規定する「生涯学習に関する実践的並びに理論的研究」に沿う内容ばかりで、今後の研究促進につながっていくことを確信した。第15回大会はさらに充実した内容になるだろう。

CONTENTS

第14回大会を終えて	1
公開シンポジウム報告	2
課題研究Ⅰ報告	4
課題研究Ⅱ報告	6
理事会報告	7
第14回総会報告	9
お知らせ	10
年報第14号の自由投稿論文の募集	11

公開シンポジウム報告

防災教育と学校・地域の連携 ～国士舘大学防災・救急救助総合研究所の実践から～

【コーディネーター】

入澤充（国士舘大学法学部教授）

【報告】

報告 1：田中秀治

（国士舘大学体育学部スポーツ医科学科教授・国士舘大学防災・救急救助総合研究所）

報告 2：月ヶ瀬恭子

（国士舘大学防災・救急救助総合研究所講師）

報告 3：世田谷区若林地区防災と連携、東京都立千歳丘高校での実践

公開シンポジウムを企画するきっかけ

日本学習社会学会開催校が主催する公開シンポジウムは、開催校の独自性が求められているという認識のもと第14回大会は、毎年のように日本を襲ってくる自然災害に学校と地域はどのように連携して対応すべきかという問題意識から企画した。そのヒントは国士舘には、2012年に設立された国士舘大学防災・救急救助総合研究所の存在があったからである。本研究所は、2011年3月11日の東日本大震災発生直後に国士舘大学の学生・教職員がボランティア活動や医療支援などの復興支援活動を行い、社会的評価を受けたことから設立されたが、設立以来、災害が発生するといち早く現地に入り、救助活動や復興支援活動にあたり、その活動は目を見張るものがあった。

本学がこのように短期間で研究所を立ち上げることができたのは、2000年に体育学部にはスポーツ医科学科が開設されており、同学科には「より高度な科学的思考を持ち、医療人としての知識・倫理観を兼ね備えた救命士」育成のための「救急救命システムコース」が設置されていたからである。その後2010年に世界初の救急救命士のための大学院救急スポーツ・システム研究科が開設され、現在では実務経験5年以上の社会人を対象にした1年制の大学院が開設されている。

本シンポジウムの企画の背景には、このように「高

度な救急救命教育だけでなく、教育者や研究者を養成するためのプログラム」が整備されていることの強みを学校・地域連携につなげ、広めていくことが生涯学習社会の一つの姿であるという思いもあった。

研究所の役割－研究成果を学校現場に還元

復興支援活動は、ただ現地に入りボランティアをするというのではなく、明確な目標をもち行動することに意義があるが、本研究所は「自然災害、人為災害、特殊災害等について知識を身につけるとともに、地震、津波、火山噴火、河川の氾濫、集中豪雨等のメカニズムを理解する。また、災害時に役立つ、消火法、救助法、応急手当、搬送法等を学び、加えて、災害に関連した心の病に対する心理学的な対処法を身につける」ことも防災総合教育の要点であるとして、この取り組みを大学教育に活かし、さらには小学校、中学校、高校、地域に広げていくためのプログラム、カリキュラムを策定している。

大学教育においては4月入学式の際に、全新生及び保護者を含めた中で大学の防災教育に対する取り組みを紹介し、その後、総合教育科目（一般教養科目）において防災総合基礎教育「防災に対する知識と技術を身につける」ことを促し、学生が受講しやすいように選択科目として設置している。

なお、国士舘大学では2018年4月から全学部で完全実施をすることになったが、さらに専門科目とし

て防災に係わるカリキュラムを全学部対象に新設するようにも促している。この要請を受けて文学部の史学地理学科は「防災地理」という科目を設置した。

シンポジウムの内容－学校・地域の連携のあり方
「知識と技術を身につける」防災教育は、毎年9月に世田谷区若林町会（国士舘に隣接する町内会）住民、世田谷警察署、消防署、小田急バス、世田谷信用金庫の各機関と連携して消火法、救助法、応急手当、搬送法、避難所生活での拠点作り等々を3日間の日程で行われることによってより実践的になっている。第14回大会開催中にも行われていた。

このような活動をする本研究所には、地域や学校からの支援活動研修、教育の要望が多く研究所所員が年間100以上の地域及び学校に赴き要望に応じている。

本シンポジウムは、上記研究所の取り組みをもとに、今後も繰り返し発生するであろう災害に対する備え、救助活動の在り方、方策、近隣の高校での実践模様、地域での防災の在り方等々を紹介し、会員と議論をし合う中で防災教育の重要性を共に共有したいという内容にした。

まず、国士舘大学体育学部スポーツ医科学科田中秀治教授が本研究所の取り組みと田中教授自身が医師として日本だけではなく海外において防災医療活動に取り組んできたことを紹介し、次いで本研究所所員月ヶ瀬恭子氏による学校教育における実践を話していただいた。月ヶ瀬氏は全国各地の学校に赴き防災知識を高めるべく指導をしているが、この内容が高く評価されている。

次に、世田谷区若林町会の月村雅一氏には、折から行われていた防災訓練の途中に駆けつけていただき、若林町会がなぜ国士舘大学と連携をしてこのような取り組みを始めたかを話してくださった。ここ

で月村氏が強調したのは、行政による訓練ではなく国士舘大学と連携しているからこそ運営が円滑に進んできたということであった。

さらに、当時東京都立永山高校小野村浩校長（現都立千歳が丘高校校長）が東京都から防災教育の実施を求められてきた際にそのノウハウを田中教授の所に相談に訪れたことから交流を始め、高校生に防災教育を実践してきた経験を話していただいた。

防災教育と地域連携の大切さ

今後災害が発生した場合に防災教育を受けた小学生、中学生、高校生、学生たちと地域住民が共助し合いながら避難生活を過ごし、発生後の損害を最小限に抑えていくこと。さらには防災教育を受けた学生がいち早くボランティア活動に赴くことができる態勢と受け入れ側の体制が機能し合うことで復興は早まることになるだろう。

一方、本学の防災教育は、災害救助のみではなく、予防対応と救急救命にも対応し、東京シティマラソンや全国各地で行われるイベントに救護隊を派遣し、救命に実績を上げている。さらには、小学校の運動会や修学旅行の際にも支援活動を行っているが、これはいずれも地域や学校からの要請に基づくものであり、最近では埼玉県八千代市と包括協定を締結し、小学生やその保護者に防災教育を実施している。

生涯学習社会を活性化する一つの取り組みとして防災教育に焦点を当てた本シンポジウムの成果が今後至る所で見渡せるようになればその意義は達成されることになるだろう。またそのようになることを期待したい。

報告：入澤 充（国士舘大学）

課題研究 I 報告

ナショナルカリキュラムと先住民族言語・文化学習

【報告者】

ピーター・アンダーソン (Peter Anderson) (クイーンズランド工科大学)

「Preservation and Maintenance of Indigenous Histories, Languages, and Cultures」

ゼーン・マ・レーア (Zane Ma Rhea) (モナッシュ大学)

「Australian Context, Australian Professional Standards for Teachers, Indigenous perspectives in the Curriculum: ACARA」

ジーン・フリーア (Jeane Freer) (モナッシュ大学)

「Respectful Teaching and Learning Opportunities in Indigenous Education」

【司会】

佐藤 千津 (国際基督教大学)

今回の大会の課題研究 I は、国際交流委員会の企画として、国連総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(2007 年)を踏まえ、民族のアイデンティティ形成の基盤となる民族独自の言語・文化による教育を受ける権利に関する課題に焦点があてられたものとなった。特に、アボリジニの言語の平等化を目指した取り組みモデルに関する知見を得ることを主な目的として編成され、そのためオーストラリアより 3 名の研究者が招聘され、それぞれの報告があった。

まず、司会の佐藤千津会員 (国際基督教大学) から、本課題研究の主旨ならびに各報告者のプロフィールに関して紹介があった。そして、Peter Anderson 氏 (クイーンズランド工科大学) より「Preservation and Maintenance of Indigenous Histories, Languages, and Cultures」と題した基調発表を兼ねて、主にオーストラリアにおける先住民族の教育に関する諸権利の確認および教員養成の現状と課題について紹介と報告があった。オーストラリアにおいても、先住民族出身者の教員割合が相対的に低かったため、少数民族出身者が教育を受ける権利意識の障壁となってきたことが重要な課題として提示された。

続いて Zane Ma Rhea 氏 (モナッシュ大学)からは、「Australian Context, Australian Professional Standards for Teachers, Indigenous perspectives in the Curriculum」と題された報告があった。先住民族の権利に関する国連宣言を受けてのオーストラリア政府の立場、そして教育課程を含めたナショナルカリキュラムの全体の動向について述べられ、教員養成課程の

スタンダードにおける少数民族に関するカリキュラム上の位置づけ、内容等について紹介された。また、関連ウェブサイトや先住民族コミュニティ文化の紹介があり、オーストラリアにおいて先住民族の文化や人々に対する認識がいかに広げられようとしているのか具体的な事例が用いられながら説明がされた。

次に、Jeane Freer 氏 (モナッシュ大学) から、「Respectful Teaching and Learning Opportunities in Indigenous Education」と題して報告があった。先住民族の教育問題を植民地的な立場からではなく権利としての立場であることを踏まえた上で、先住民族の文化の目線に基づいた内容、教材や指導法を用いられる教育実践の重要性が報告され、そのような実例としていくつかの動画が紹介された。

会場の全体質疑応答の時間では、オーストラリアの先住民族出身の人々自身の多様な考え方に対する捉え方、また、先住民族関係のカリキュラムにおける位置づけの問題について質問があり、より身近な関心としての議論が深められていた。

以上、本課題研究を大きな枠組みの視点から振り返ると、オーストラリアの先住民族の言語・文化の継承を学校教育のカリキュラムのなかでどのように実践していくのか、そして、そのために重要な役割を担う教員の育成の課題をどう捉え提言がなされるべきであるか、日本の教育課題の場合と重なる面が多い。しかし、本課題研究は、テーマに即した報告者として 3 名の専門家が集う非常に希少な機会であるため、一方で時間的な制約の壁が感じられた。今後とも引き続きこのような

機会が設定され、国際的な交流を踏まえた研究活動の必要性があると考えられる。



写真 懇親会での様子

報告：金塚 基（東京未来大学）

課題研究Ⅱ 報告

地域と学校の連携と「社会に開かれた教育課程」

【報告者】

報告 1：浅谷直樹・大國翔太（茅ヶ崎市立浜須賀小学校）・栗原幸正（高崎健康福祉大学）

「社会に開かれた教育課程を創るカリキュラムマネジメントー「互酬性」に配慮した、社会科・総合的な学習の授業づくりを通してー」

報告 2：大野順子（摂南大学）

「地域と学校の関係性を豊かにする『ケアしあう共同体』の構築をめざして」

報告 3：古田雄一（大阪国際大学）

「地域と連携した『社会に開かれた教育課程』に関する考察ーアメリカの貧困地域の学校における市民性教育の事例を手掛かりにー」

新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」がキーワードの一つとなっている。社会に開かれた教育課程は、学校教育を学校の中だけで完結させるのではなく、その「過程」及び「出口」において社会との関連性を強めていくことを意味するものである。学校はこれまで以上に、地域をはじめとした学校外の社会との連携のなかで「真正」の教育活動を行っていくとともに、子どもたちに社会生活で活用できる実践的な能力を育成することが求められているといえるだろう。

本課題研究で議論を深めたいのは、この社会に開かれた教育課程において、地域と学校の連携がどのように活かされるのか、その可能性を検討することである。地域と学校の連携を通じて児童生徒の学習の質が高まるのか、それとも形式的な体験にとどまるのか。どのような点に留意することがよりよい教育実践をもたらすのか、また地域と学校の連携を豊かにするのかを、理論的・実践的に追求したいと考えた。

当日は、47名の参加を数え会場は満席となるなか3組の報告が行われ、その後活発な質疑応答が交わされた。

第一報告では、浅谷直樹氏（茅ヶ崎市立浜須賀小学校）、大國翔太氏（茅ヶ崎市立浜須賀小学校）、栗原幸正会員（高崎健康福祉大学）により、「社会に開かれた教育課程を創るカリキュラムマネジメントー「互酬性」に配慮した、社会科・総合的な学習の授業づくりを通してー」と題した報告が行われた。浅

谷氏と大國氏からは小学校の授業実践が、そのプロセスと成果を中心に丁寧に報告され、元同小学校校長でもある栗原会員から、カリキュラムマネジメントの観点から実践の意味付けがなされた。

第二報告では、大野順子会員（摂南大学）より「地域と学校の関係性を豊かにする『ケアしあう共同体』の構築をめざして」と題し、地域との連携を教育活動の柱とするA中学校の実践を取り上げ、その連携関係から生まれる「ケアしあう共同体」の重要性が問題提起された。

第三報告では、古田雄一会員（大阪国際大学）より、「地域と連携した『社会に開かれた教育課程』に関する考察ーアメリカの貧困地域の学校における市民性教育の事例を手掛かりにー」と題し、アメリカの市民性教育実践をてがかりに、子どもたちを社会に適応させるだけでなく、社会のあり方を問い直していく主体性を育むことの大切さが指摘された。

論点は多岐にわたり、三報告の議論をまとめることは困難ではあるが、共通した論点の一つは、児童生徒、教職員が主体的に学習活動を構築すること、それも地域の一員として学び育つことの重要性である。学校と地域が互酬性を蓄積するなかで、学びあい、ケアし合う関係が生み出される。「社会に開かれた教育課程」を契機にして、学校と地域双方が「よりよく」変容するWin-Winの関係ができあがることも期待できるのではないだろうか。

報告：若槻 健（関西大学）

理事会報告

2016年度 第4回理事会

日時 2016年11月12日(土) 15:00~16:30
会場 日本大学文理学部1号館2階122教室
出席者 新井郁男、岩崎正吾、貝ノ瀬滋、金塚基、金山光一、川野佐一郎、川野辺敏、坂内夏子、佐藤晴雄、田中謙、平井貴美代、富士原雅弘、堀井啓幸、前田耕司、森岡修一、若槻健(五十音順、敬称略) 計16名
陪席者 田中雅文(第13回大会実行委員長)、松岡侑介(事務局幹事)、佐久間邦友(事務局幹事)、窪和広(事務局幹事) 計4名

I. 報告事項

1. 会長挨拶
2. 2016年度第3回理事会議事録の確認
3. 第13回総会議事録の確認
4. 事務局報告
5. 常任理事の委嘱と理事会体制について
6. 第13回大会開催報告について
7. その他

II. 審議事項

1. 各種委員会の構成と活動計画(案)について
2. 事務局幹事の委嘱について
3. 予算支出方法について
4. 年報電子化のワーキング・グループ設置について
5. 学会賞制度(学術研究賞)の検討について
6. 第14回大会開催準備状況について
7. 第15回大会の会場校について
8. 入会申込者について
9. 退会者について
10. その他

2017年度 第1回理事会

日時 2017年4月22日(土) 15:30~17:00
会場 日本大学文理学部(本館2階 会議室D)
出席者 赤尾勝己、新井郁男、岩崎正吾、大庭由子、貝ノ瀬滋、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野

佐一郎、川野辺敏、坂内夏子、佐藤晴雄、佐藤千津、田中謙、平井貴美代、富士原雅弘、堀井啓幸、森岡修一、若槻健(五十音順、敬称略) 計19名

陪席者 松岡侑介、佐久間邦友、窪和広(以上、事務局幹事) 計3名

I. 会長挨拶

II. 2016年度第4回理事会議事録の確認

III. 報告事項

1. 事務局報告
2. 各種委員会報告
3. その他

IV. 審議事項

1. 2016年度決算案について
2. 2017年度活動計画案について
3. 2017年度予算案について
4. 第14回大会の開催準備状況について
5. 年報のバックナンバーの保管について
6. 年報の電子化について
7. 第15回大会の会場校について
8. 教育関連学会連絡協議会総会について
9. 入退会について
10. その他

回覧資料 入会申込書

2017年度 第2回理事会

日時 2017年9月9日(土) 11:00~12:10
会場 国士舘大学世田谷キャンパス(34号館B304教室)
出席者 赤尾勝己、浅野秀重、新井郁男、岩崎正吾、大庭由子、小島弘道、大林正史、貝ノ瀬滋、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野佐一郎、川野辺敏、坂内夏子、佐藤晴雄、佐藤千津、高橋興、田中謙、玉井康之、平井貴美代、富士原雅弘、堀井啓幸、前田耕司、望月國男、森岡修一、若槻健(五十音順、敬称略) 計26名

陪席者 入澤充(第14回大会実行委員長)、柴田彩千子(監査)、佐久間邦友(事務局幹事)、窪和広(事務局幹

事) 計4名

1. 会長挨拶
2. 2017年度第1回理事会議事録の確認(資料1)
3. 報告事項
4. 審議事項
5. その他

第 14 回総会報告

日時 2017 年 9 月 9 日（土）17：00～17：50

会場 国士舘大学世田谷キャンパス 34 号館 B304 教室

1. 会長挨拶
2. 大会実行委員長挨拶
3. 議長団選出
4. 報告事項
5. 審議事項
6. その他
7. 議長団解任

【配付資料】

- 資料 1 一般会務報告
- 資料 2-1 年報編集委員会報告
- 資料 2-2 年報編集委員会スケジュール
- 資料 3 国際交流委員会報告
- 資料 4 政府の教育勅語使用容認答弁に関する声明
- 資料 5 2016 年度決算案
- 資料 6 2016 年度会計監査報告書
- 資料 7 2017 年度活動計画案
- 資料 8 2017 年度予算案
- 資料 9 電子化 WG

お知らせ

1. 新入会員

2017年1月から2017年12月までに16名以下の方々が入会されました。

2. 第15回大会の開催

第15回大会は、柏木智子会員（立命館大学）を大会実行委員長とし、以下の日程で開催される予定です。自由研究発表の募集およびプログラム等については、後日改めてお知らせいたします。

■日程 2018年9月1日（土）～9月2日（日）

■会場 立命館大学衣笠キャンパス

3. 会員情報の更新

ご異動やご転居などにより会員情報に変更が生じましたら、お早めに事務局までお知らせください。

4. 寄贈図書（2017年1月～2017年12月受付分）

- ・日本国際教育学会より、日本国際教育学会『国際教育』第22号、2016年。
- ・益川浩一会員（岐阜大学）より、益川浩一『現代社会教育・生涯学習の諸相 第Ⅱ巻現代編』大学教育出版、2016年。
- ・鳳書房より、ドナルド・A・ショーン著柳沢昌一・村田晶子監訳『省察的実践者の教育 プロフェッショナル・スクールの実践と理論』鳳書房、2017年。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）事務局より、全国社会教育職員養成研究連絡協議会『社会教育職員研究』第23号、2016年。
- ・日本公民館学会より、『日本公民館学会年報』第13号、2016年。
- ・明石書店より、武井哲郎『「開かれた学校」の功罪 ―ボランティアの参入と子どもの排除／包摂―』明石書店、2017年。
- ・渡邊洋子会員より、京都大学大学院教育学研究科生涯教育学講座生涯教育フィールド研究編集委員会『京都大学生涯教育フィールド研究』第5号、2017年。
- ・東洋館出版社より、手打明敏・上田孝典『〈つながり〉の社会教育・生涯学習 ―持続可能な社会を支える学び―』東洋館出版社、2017年。
- ・教育開発研究所より、武井敦史『「ならず者」が学校を変える ―場を活かした学校づくりのすすめ―』教育開発研究所、2017年。
- ・早稲田大学教育学会より、早稲田大学教育学会『早稲田大学教育学会紀要』第18号、2017年。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）事務局より、全国社会教育職員養成研究連絡協議会『社会教育職員研究』第24号、2017年。
- ・エイデル出版より、梁炳贊・李正連・小田切督剛・金侖貞編著『躍動する韓国の社会教育・生涯学習 ―市民・地域・学び―』エイデル研究所、2017年。
- ・児玉奈々会員より、児玉奈々『多様性と向き合うカナダの学校 ―移民社会が目指す教育―』東信堂、2017年。
- ・日本国際教育学会より、日本国際教育学会『国際教育』第23号、2017年。
- ・上原直人会員より、『近代日本公民教育思想と社会教育 ―戦後公民館構想の思想構造―』大学教育出版、2017年。
- ・日本教育学会より、日本教育学会『教育勅語の教材使用問題に関する報告書』、2017年。

年報第 14 号の自由投稿論文の募集

年報編集委員会

会員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。さて、年報第 14 号の自由研究論文の投稿につきまして、以下の要領で募集しますので奮ってご投稿ください。なお、原稿の提出要領の詳細や編集規程に関しましては、学会のホームページ (<http://learning-society.net/>) をご覧ください。

1. 投稿論文テーマ

論文のテーマは日本学習社会学会の活動の趣旨に沿うものとする。

2. 投稿者資格

- (1) 本学会会員で前年度までの会費を納めている者
- (2) 上記以外のもので編集委員会が特に委嘱または承認した者

3. 投稿論文資格

投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその他の配布資料の場合はこの限りではない。

4. 原稿規格

(1) 原稿の量

- a) 研究論文は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 16,700 字、かつ年報の 9 頁分以内（ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける）とする。
- b) 研究ノートは図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 13,000 字以内、かつ年報の 7 頁分以内（ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける）とする。
- c) 実践報告は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 8,000 字以内、かつ年報の 4.5 頁分以内（ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける）とする。
- d) ワープロ原稿の場合は横書きで印字する。原稿用紙の場合は A4 版 400 字詰原稿用紙（横書き）を用いる。いずれの場合も字数制限を厳守すること。ただし、年報における見出し・小見出し等は 2 行取りとする。
- e) 年報編集委員会が特に枚数を指定した原稿は上記を適用しないものとする。

(2) 図・表・注等の規格

- a) 図・表はワープロ原稿の場合には論文中に挿入または貼付し、原稿用紙の場合には原稿中に挿入せず別の用紙に貼付し、その印刷位置・サイズをあらかじめ原稿に表示しておくものとする。
- b) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。
- c) 注の番号形態は「(1) (2) …」とする。

(3) 審査の公正を期すための留意事項

- a) 氏名・所属機関名は原稿には記入せず、別紙（5. 提出原稿・書類の④）に記載する。
- b) 本文および注において「拙稿」「拙著」等の投稿者名が判明するような記述を行わない。

5. 提出原稿・書類

投稿にあたっては以下の原稿及び書類を提出すること。なお、提出された原稿及び書類は原則として返却しない。投稿者は論文原稿のコピーを必ず保存すること。

- ① 原稿3部（内2部は複写可）
- ② 和文題目及び約800字の和文要旨3部
- ③ ②の冒頭に、日本語のキーワード5語以内を記入する。
- ④ 下記の事項を記載した別紙1部
 - ・執筆者氏名（日本語及び英語表記）
 - ・所属機関名（日本語及び英語表記）
 - ・研究論文、研究ノート、実践報告のいずれかを明示し、その題目（和文及び英文）
 - ・連絡先等（郵便番号、住所、電話・FAX番号、e-mailアドレス）
- ⑤ 研究論文・研究ノートの場合、掲載が決定されたならば、直ちに英文題目及び800語～1,000語の英文要旨3部を提出する。その際、冒頭に英語のキーワード5語以内を記入する。

6. 提出期限及び提出先

- (1) 原稿及び書類は**4月20日（当日消印有効）**までに**年報編集委員会事務局宛**に提出するものとする。
- (2) ワープロ原稿で提出した者は、掲載決定後速やかに打ち出し原稿と「テキスト形式のデータ（Word形式）」の入った「電子媒体（CD-ROM、USB等）」を指定された月日までに年報編集委員会事務局宛に送付すること。遅延した場合は理由のいかんを問わず掲載しない。

日本学習社会学会 年報編集委員会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学基盤教育センター気付

日本学習社会学会年報編集委員会事務局

若園雄志郎

年報編集委員会のURLは以下の通りです。

<http://learning-society.net/nenpou.html>